

稻荷山公園基本計画（素案）



はじめに

「稲荷山公園」は、白子川沿いの良好な樹林傾斜地の自然環境を保全するため、都市計画公園として、昭和 32 年に都市計画決定されました。

その後、計画決定当時に比べ市街化が進んだことから、希少な動植物が生息する自然環境を残すため、区は全国の自治体に先駆けて「憩いの森制度」を創設するなど、「清水山憩いの森」（現稲荷山公園清水山の森）と「稲荷山憩いの森」の樹林地を保全する取組を着実に進めてきました。しかし、更なる市街化の進展等に伴い環境が変化し、希少なカタクリの数は減少傾向にあるなど、その保全は困難な状況にあります。

平成 30 年 6 月、区は「ランドデザイン構想」を策定し、「みどりあふれる中で多彩な活動が展開されるまち」など、区が目指す概ね 30 年後のまちの将来像を区民の皆様を示しました。また、「ランドデザイン構想」の実現に向けた「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン（平成 31 年 3 月）」や、みどり施策に関する総合的な計画である「練馬区みどりの総合計画（平成 31 年 4 月）」では、みどりのネットワークの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして「武蔵野の面影」をテーマに「稲荷山公園」の整備に取り組むこととしています。

「稲荷山公園」は、白子川をはさんで大規模な崖線の森と草草が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の公園です。

区は、既存の自然環境を拡充するため、樹林地を計画的に拡大するなど、新たな取組を進めることで、多様な動植物が生息できる特色ある公園づくりを行います。

本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。この計画をもとに、白子川の河川整備事業者である東京都をはじめ、関係者との協議を重ね、区民の皆様とともに公園整備を進めてまいります。



昭和 30 年頃に形成されていた白子川沿いの武蔵野の原風景（大泉第一小学校付近）（みどりと水の練馬より）

目次

1 目的	1
2 対象地の概要	2
(1) 位置	2
(2) 都市計画上の位置付け	3
(3) 稲荷山公園の主な沿革	4
(4) 変遷	5
(5) 現況	7
(6) 守り育てる資源	9
3 基本方針	11
(1) 基本的な考え方	11
(2) 整備や取組の視点・整備方針	12
(3) 将来像	13
(4) ゾーニング	14
4 整備の進め方	15
5 管理の方向性	15

1 目的

昭和 32 年当時、「稲荷山公園」の計画地は、白子川をはさんで広大な農地と右岸に位置する 2 つの樹林地で構成されており、白子川沿いの良好な樹林傾斜地の自然環境を保全することを目的に都市計画公園として都市計画決定された。

その後、市街化が進み、本計画地内の樹林地沿いや左岸などにおいても多くの住宅が立ち並んだ。農地が宅地化されたことに伴い、計画地内に広がっていた白子川と、農地や樹林地のみどりが一体となった武蔵野の原風景も徐々に失われていった。こうした状況を踏まえ、区は、23 区唯一の大規模なカタクリ群生地がある樹林地の自然環境や風景を保全するため、昭和 50 年に全国の自治体に先駆けて憩いの森制度[※]を創設し、「清水山憩いの森」を開設した。続けて、隣接する区内最大規模の樹林地を「稲荷山憩いの森」として 54 年に開設している。平成 29 年には、「清水山憩いの森」を人工物をできるだけ作らない自然を残した「清水山の森」として公園整備を行うなど、貴重な樹林地を残すための取組を着実に進めてきた。

現在、「清水山の森」や「稲荷山憩いの森」には、多くの区民に親しまれているカタクリ群生地のほか、キンラン、オオタカなど絶滅危惧種に指定されている希少種、湧水池などの資源や、地形の起伏とまとまったみどりによって形成される景観がかるうじて残されている。しかし、憩いの森制度の創設当時に比べて更に市街化が進んだことなどから、環境は変化し、カタクリの数は減少傾向にあるなど、これまでの取組だけではその保全は困難な状況にある。

区内でも有数の大規模な樹林地などの貴重な資源や、特徴的な地形を合わせて有する本計画地は、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、樹林地を計画的に拡大することで、希少種をはじめとする多様な動植物が豊かに生息できる武蔵野の森を創出することができる。また、対岸を、平坦な地形を活かした、みどり溢れる開放的な広場などとして整備することで、白子川をはさんで大規模な崖線の森と草場が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影[※]」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所である。

本計画は、区が区民の皆様に示している、ランドデザイン構想で掲げるまちの将来像の実現や、みどりの総合計画等で示すみどりのネットワークの形成に向けて、約 10.0ha の「稲荷山公園」を都心近くに位置しながら貴重な動植物と出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら様々な活動や交流を展開できる公園として整備していくために、基本方針などを明らかにするものである。

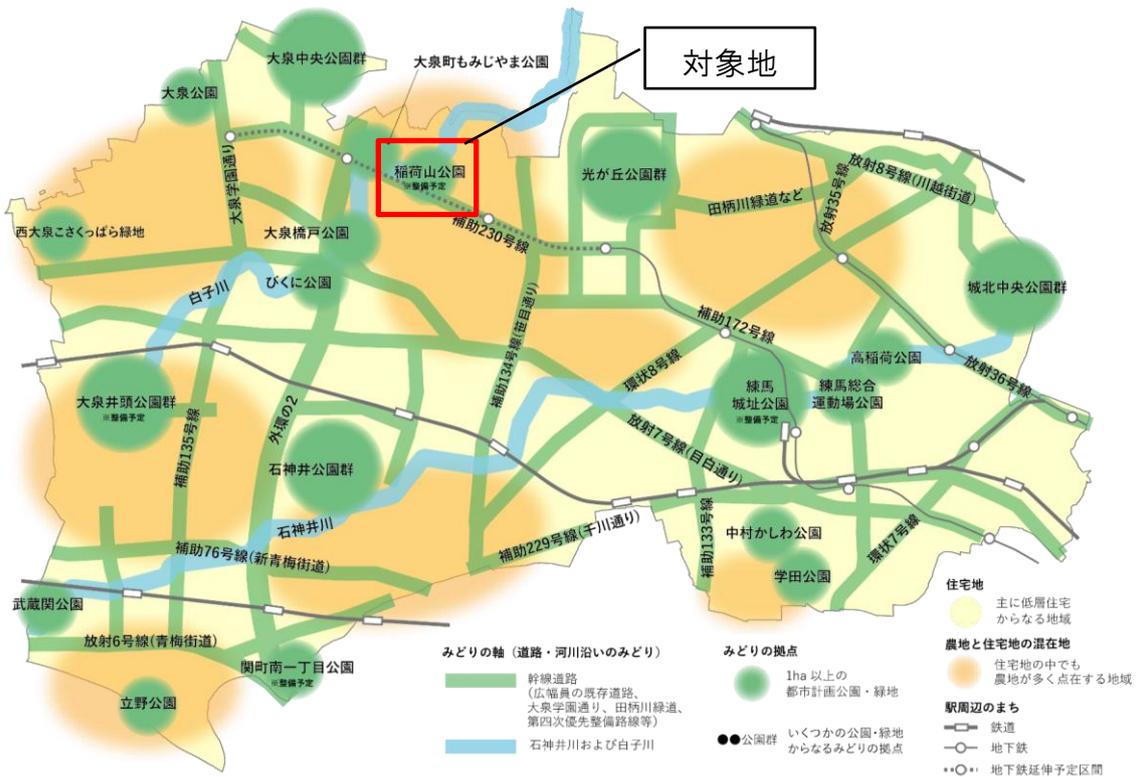
※憩いの森制度：区が所有者から樹林地を借りて緑地として整備し、区民に開放する制度

現在は都市緑地法第 55 条および練馬区みどりを愛し守り育む条例第 24 条に基づき、実施している

※武蔵野の面影：本計画において「武蔵野の面影」とは、広大な武蔵野台地に田畑が広がり、川が流れ、雑木林や、屋敷林が点在し、豊かな自然で溢れていたかつての練馬の風景を指す



ランドデザイン構想に掲げる具体的なまちのイメージの一つ「自然とふれあう憩いの森」

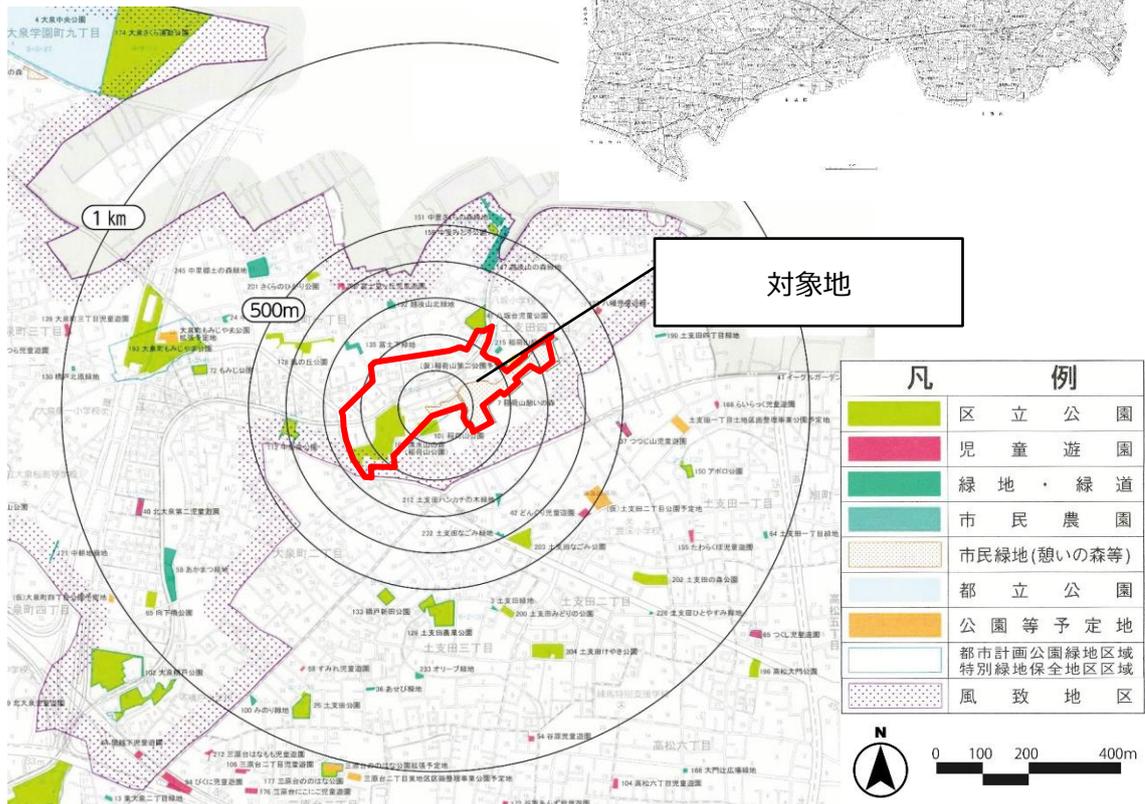
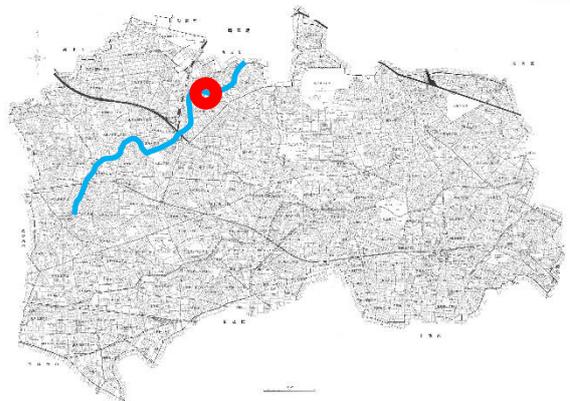


みどりのネットワーク (30年後の将来イメージ) (練馬区みどりの総合計画より)

2 対象地の概要

(1) 位置

稲荷山公園は、土支田四丁目および大泉町一丁目に位置する、練馬区の北西部を流れる白子川沿いの公園である。



(2) 都市計画上の位置付け

1) 都市計画決定の経緯

昭和8年に練馬区北西部約359.6haの区域が、武蔵野の自然風景地などを維持するため、大泉風致地区※に指定され、地区内に稲荷山公園が位置付けられた。

昭和32年に、東京特別都市計画などで計画決定されてきた公園・緑地の再検討が行われた。練馬区内では石神井公園・大泉公園・稲荷山公園・上板橋公園（現城北中央公園）・練馬城址公園が大公園※に位置付けられた。稲荷山公園については、白子川沿いの良好な樹林傾斜地の自然環境を保全することを目的として、約8.02haの東京都市計画公園に都市計画決定された。

昭和53年に計画地に隣接している樹林地（現稲荷山憩いの森の一部）を追加し、約10.0haの総合公園※として都市計画変更された。

※風致地区：旧都市計画法第10条に基づき、風致又は風紀の維持の為に指定される地区

現在は都市計画法第8条第1項第7号に規定している

※大公園：昭和44年都市計画法施行まで使われていた公園種別。居住者全般の慰楽の用に供する公園

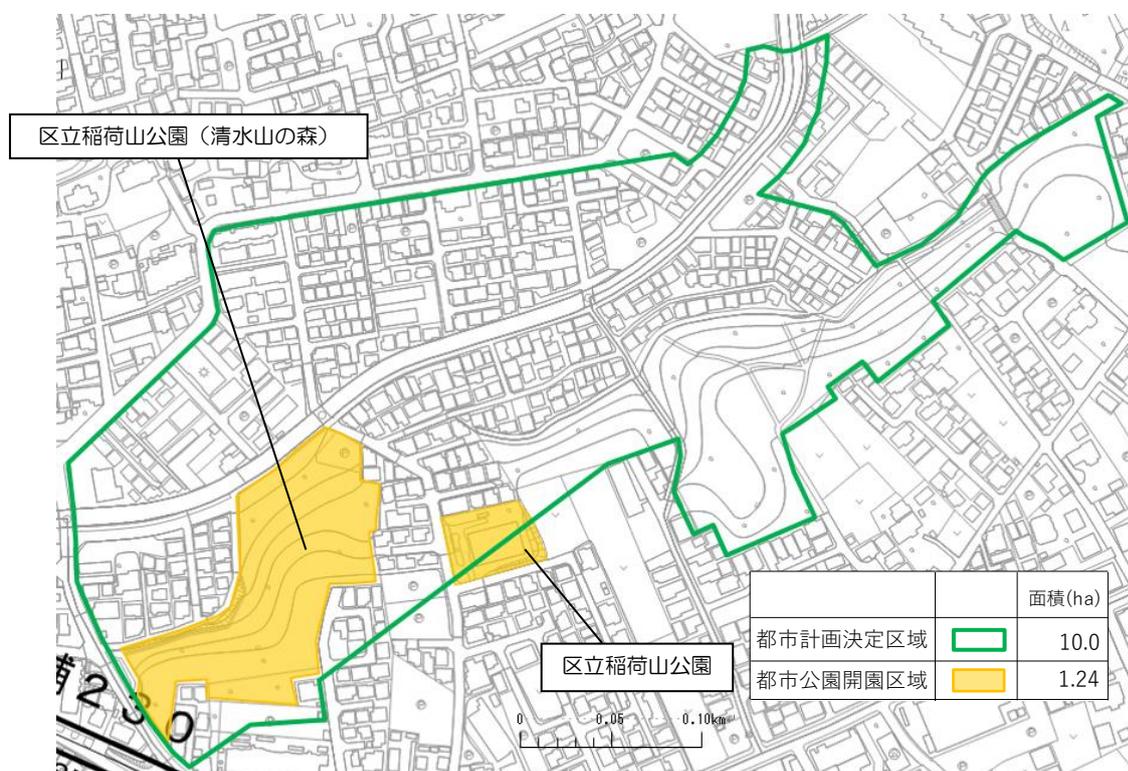
※総合公園：昭和44年都市計画法施行により示された公園種別。一箇所当たり10～50haを標準とし、都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園

2) 名称・面積

■名称 東京都市計画公園 第5・4・2号 稲荷山公園

■都市計画決定区域面積 約10.0ha

■種別 総合公園

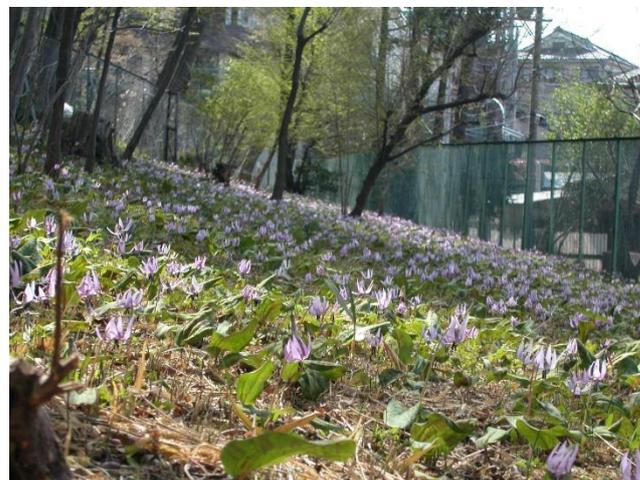


(3) 稲荷山公園の主な沿革

年次	事項
昭和 32 年度	都市計画決定（東京都市計画公園 大公園 第 42 号）約 8.02ha
昭和 50 年度	清水山憩いの森開設（憩いの森第 1 号）約 0.36ha
昭和 53 年度	都市計画区域変更（東京都市計画公園 第 5・4・2 号 総合公園）約 10.0ha
昭和 54 年度	稲荷山憩いの森開設 約 2.2ha
昭和 63 年度	一部開園 1,772.67 m ² （都市計画区域外含む）、稲荷山図書館開館
平成元年度	カタクリ群生地が練馬区天然記念物に登録
平成 15 年度	「東京の名湧水 57 選」に選定
平成 28 年度	一部開園（清水山の森部分） 10,640.38 m ²

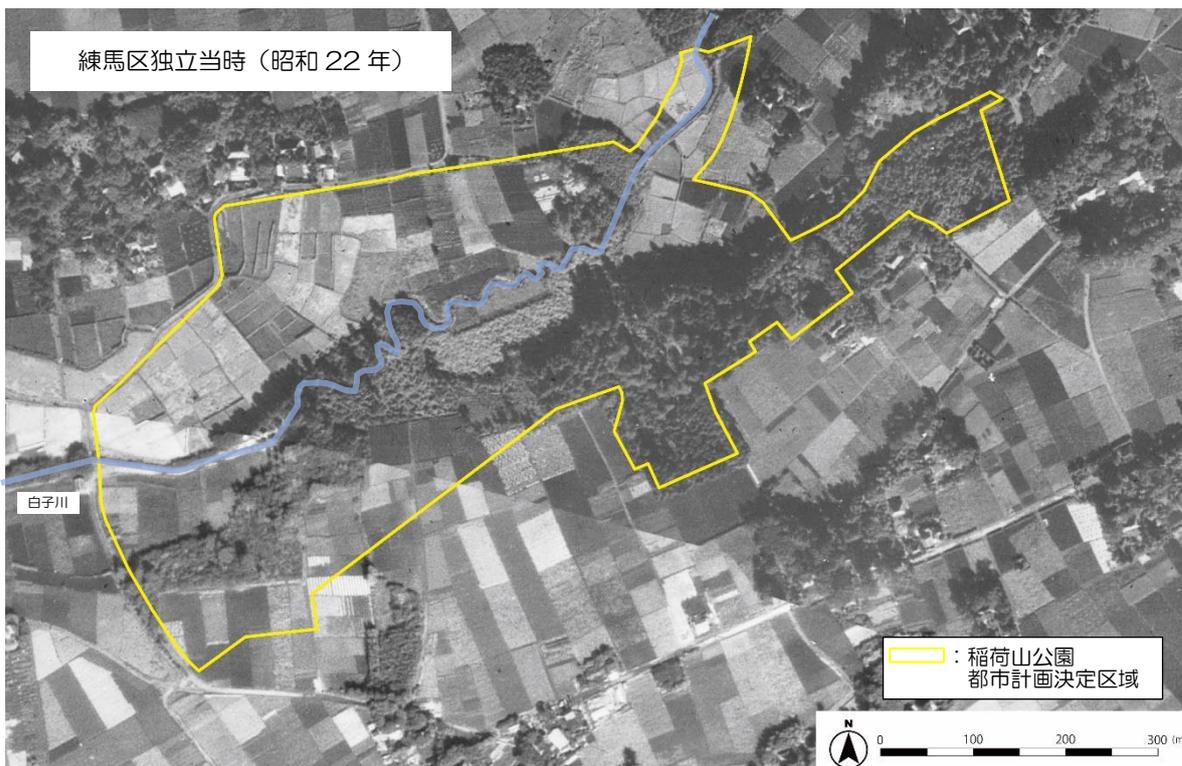


清水山の森

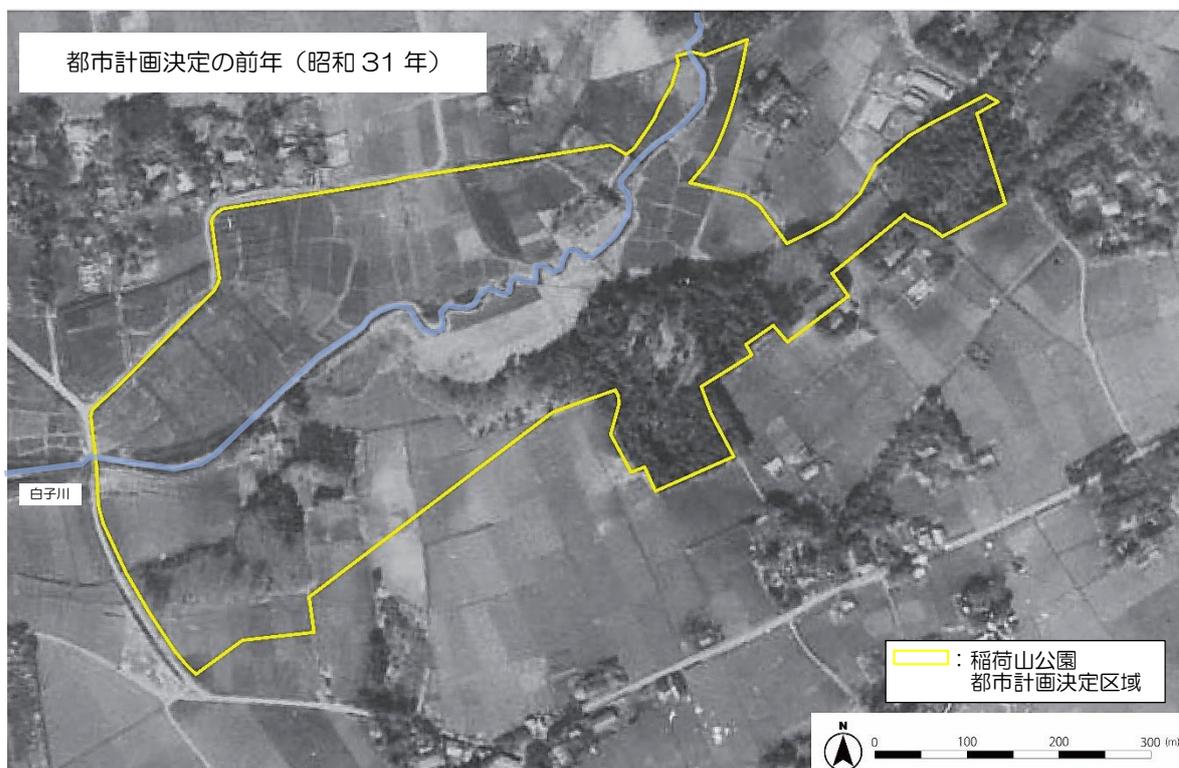


カタクリ群生地

(4) 変遷



○ 計画地内は白子川をはさんで農地と樹林地で構成され、武蔵野の原風景が広がっている。



- 一部の樹林地が減少したが、白子川沿いの良好な樹林傾斜地の自然環境が残っている。
- それらを保全することを目的に昭和 32 年に都市計画決定された。



- 市街化が進み、樹林地沿いや左岸などで多くの住宅が立ち並び、計画地内の武蔵野の原風景は徐々に失われた。
- 23区唯一の大規模なカタクリ群生地がある樹林地の自然環境や風景を保全するため、憩いの森制度を創設し、「清水山憩いの森（昭和50年）」と「稲荷山憩いの森（昭和54年）」を開設した。

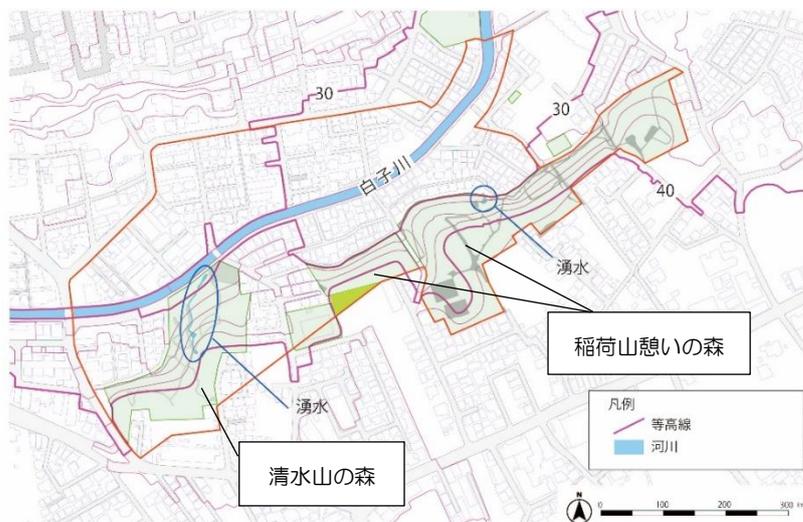


- 平成29年には、「清水山憩いの森」を、人工物をできるだけ作らない自然を残した「清水山の森」として公園整備を行った。

(5) 現況

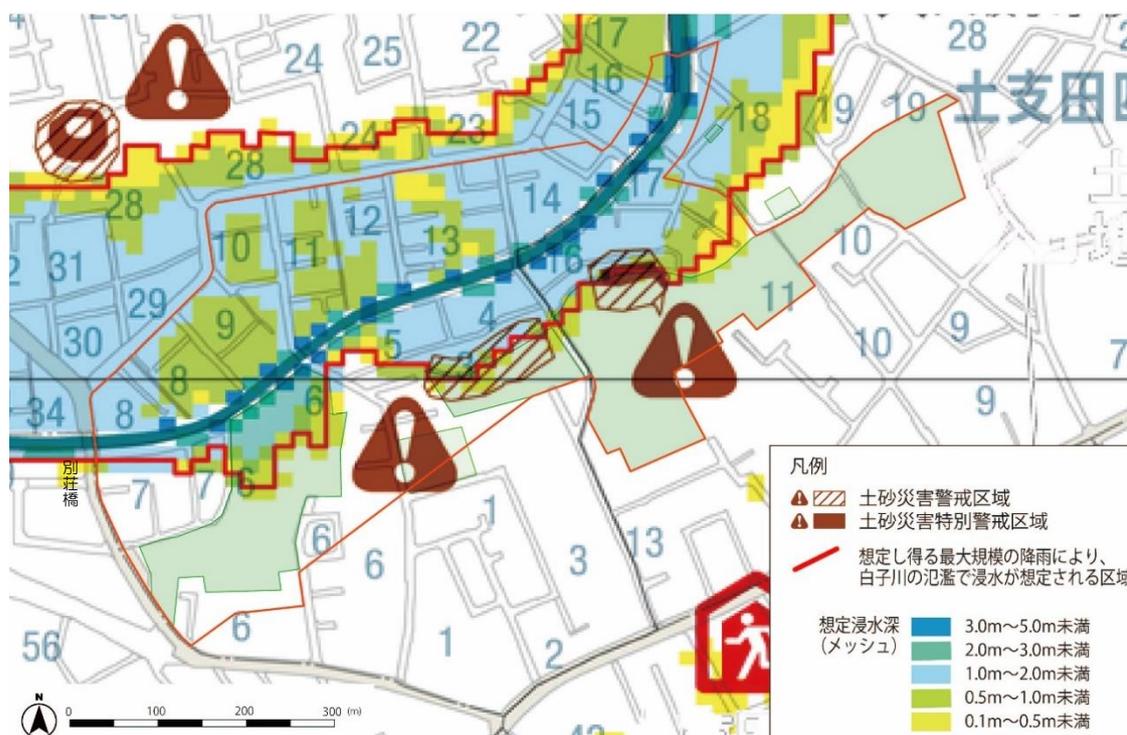
1) 地形等

- 白子川が西から東に流れている。
- 右岸側は、大部分が高低差約 10mの斜面地となっている。湧水池を有する「清水山の森」と「稲荷山憩いの森」の2つの樹林地があり、その他の区域では住宅が立ち並んでいる。
- 左岸側は平坦な地形であり、住宅が立ち並んでいる。



2) 浸水予想区域等

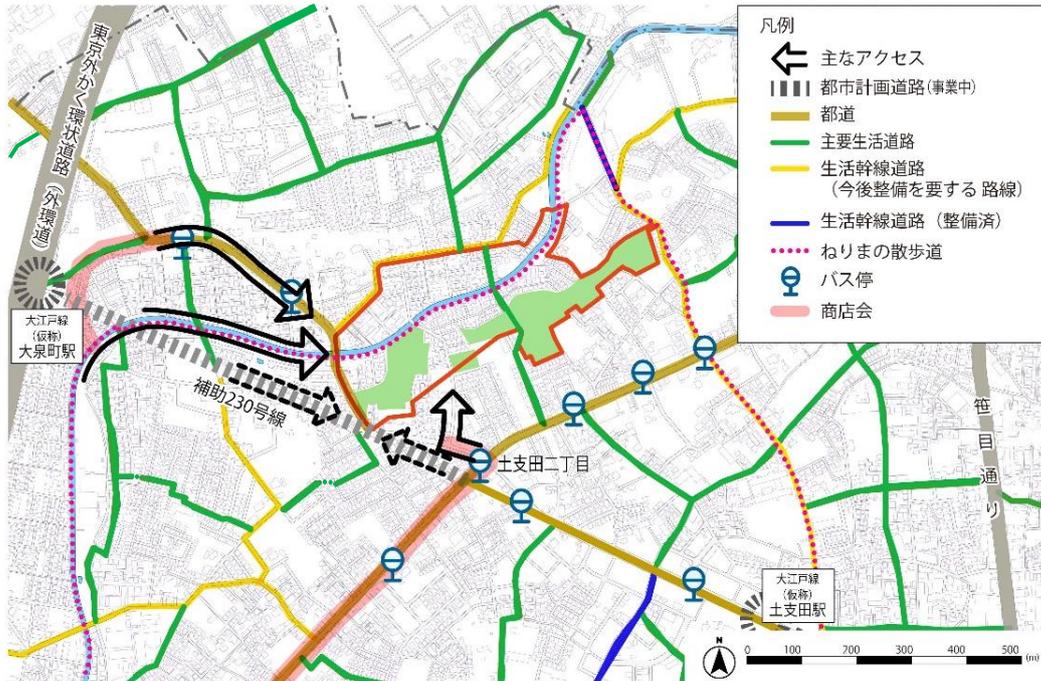
- 白子川の氾濫で浸水が想定される区域があり、その大部分が想定浸水深 1.0～2.0m 未満である。
 - 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域が一部含まれている。
- 別荘橋から下流は都市計画河川に位置付けられている。
- 平成 30 年 4 月策定の白子川河川整備計画（東京都）において1時間あたり 50 mm 規模の降雨に対応するための護岸・河床を整備する区間に位置付けられており、計画幅員は管理用通路を含め 16.5m となっている。



出典：練馬区水害ハザードマップ（令和元年）

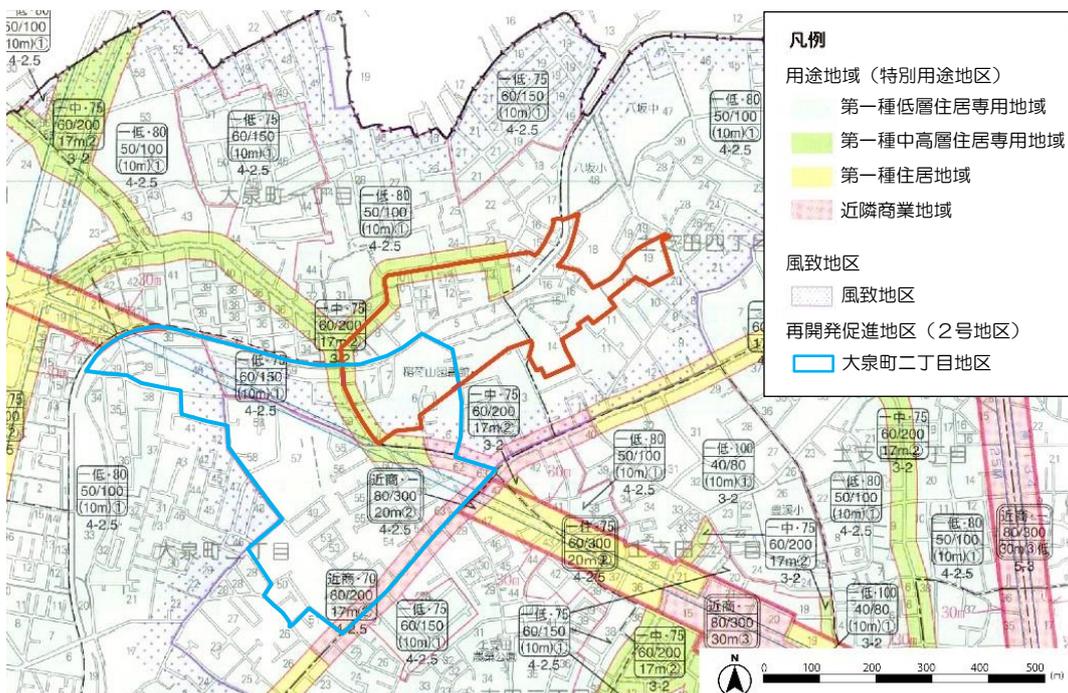
3) 周辺の交通状況等

- 西端が一般都道東京朝霞線と接しており、南側では都市計画道路補助 230 号線の整備が進められている。
- 都市計画道路補助 230 号線を導入空間とする都営地下鉄大江戸線の延伸計画があり、対象地の近くで（仮称）土支田駅、（仮称）大泉町駅の整備が予定されている。
- 最寄りのバス停は「土支田二丁目」であり、西武池袋線石神井公園駅、東武東上線成増駅、都営地下鉄大江戸線光が丘駅を発着するバスルートが設定されている。
- ねりまの散歩道「清水山・稲荷山コース」が設定されている。



4) 用途地域等

- 風致地区内に位置しており、大部分が第一種低層住居専用地域である。
- 北西の沿道は、第一種中高層住居専用地域となっている。
- 対象地の一部を含む区域が再開発促進地区（2号地区）に指定されており、地区計画策定に向けてまちづくりに取り組んでいる。



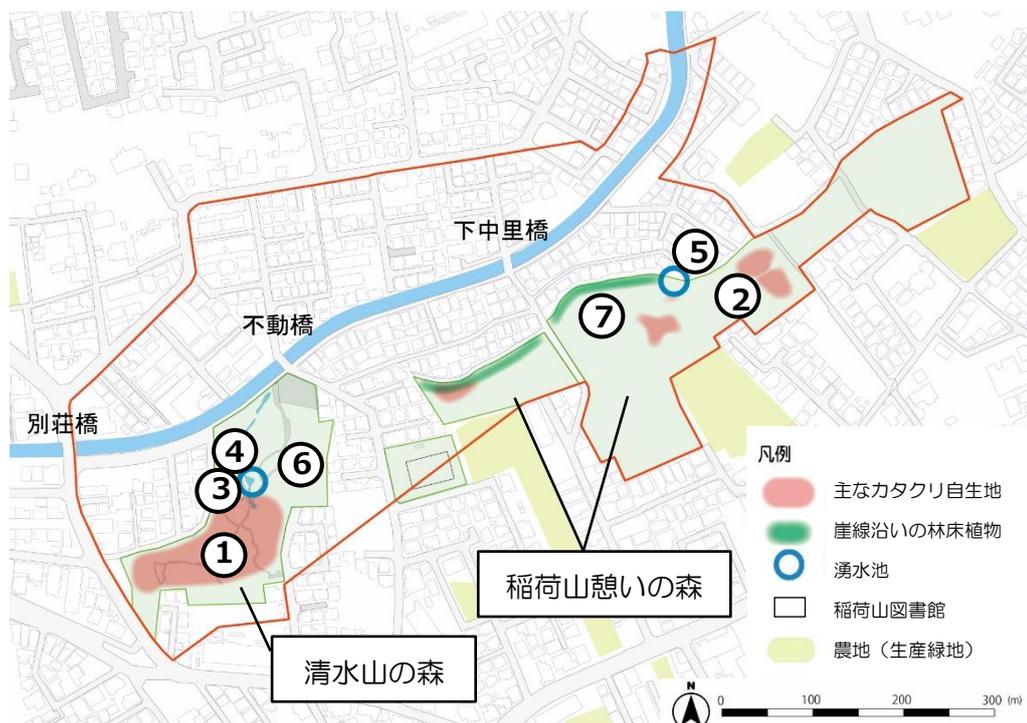
5) 公共施設等

- 昆虫に関する本や標本を豊富に所蔵する稲荷山図書館の一部が計画区域に含まれている。
- 周辺には近隣公園である大泉町もみじやま公園や生き物などに関する体験学習を行っている中里郷土の森緑地、農業教室を行っている土支田農業公園などがある。



(6) 守り育てる資源

- 23区で唯一の大規模なカタクリ群生地や東京の名湧水57選に選ばれた湧水池などを有する「清水山の森」がある。カタクリの開花期には多くの人々が来園している。憩いの森第1号として開設し、現在は都市公園として保全しているが、カタクリの数は減少傾向にある。
- 区内の最大面積の憩いの森として管理している「稲荷山憩いの森」があり、キンランやニリンソウなどの希少な林床植物が分布している。





① カタクリ群生地



② 林床植物
(キンラン)



③ 湧水池に集まる昆虫
(オニヤンマのヤゴ)



④ 清水山の森の湧水池



⑤ 稲荷山憩いの森の湧水池



⑥ 清水山の森の雑木林



⑦ 高台となっている樹林地



白子川の川辺空間



【対象地で観測された動植物】

(清水山の森、稲荷山憩いの森)

(植物) カタクリ、ハリガネワラビ、キンラン、キツネノカミソリ、ニリンソウなど

(鳥類) オオタカ、ツミ、エナガなど

(昆虫) オニヤンマ、クロカナブンなど

(爬虫類) ニホントカゲ、アオダイショウ、ヒガシニホントカゲなど

出典：練馬区自然環境調査報告書（平成 24 年 3 月）ほか

3 基本方針

(1) 基本的な考え方

ランドデザイン構想に掲げる「自然とふれあう憩いの森」などの目指す将来の姿^{*}のほか、計画地の現況、第2次みどりの風吹くまちビジョンやみどりの総合計画などの関連計画を踏まえ、本公園の整備にあたっての基本的な考え方を示す。

※【ランドデザイン構想に掲げる「自然とふれあう憩いの森」の目指す将来の姿】

雑木林や屋敷林、湧水池など、貴重な自然が保全され、区民は豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろいでいます。

貴重な植物と出会える場として、区民はもとより都民のオアシスになっています。

■「武蔵野の面影」の再生

計画決定当時、本計画地は、白子川をはさんで広大な農地と右岸に位置する2つの樹林地で構成されており、武蔵野の原風景が広がっていた。その後、市街化が進み、樹林地沿いや左岸などで多くの住宅が立ち並んだことで、かつての自然風景は徐々に失われてきたが、白子川の右岸には、区が保全してきた樹林地、湧水池などの資源や、地形の起伏とまとまったみどりによって形成される景観が、現在もかろうじて残されている。

区内でも有数の大規模な樹林地などの貴重な資源や、特徴的な地形を区域内に合わせて有する本計画地は、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、計画的に樹木を配置していくことで、景観を考慮した、みどりが連なる武蔵野の森を創出することができる。また、対岸を、平坦な地形を活かした、みどり溢れる開放的な広場などとして整備することで、白子川をはさんで大規模な崖線の森と草草が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を公園として再生し、後世に残していくことができる区内で唯一の場所である。

当該地の恵まれた自然条件を最大限に活かし、「武蔵野の面影」を楽しみながら、様々な活動や交流を展開できる公園を目指し整備する。

■多様な動植物の生育・生息空間となる樹林地の拡大

区は、本計画地内の「清水山の森」や「稻荷山憩いの森」について、カタクリ群生地や湧水池などの資源や豊かな自然環境を守り残すため、全国の自治体に先駆けて憩いの森制度を創設するなど、保全の取組を着実に進めてきた。

しかし、憩いの森制度の創設当時に比べて更に市街化が進んだことなどから、環境は変化し、カタクリの数は減少傾向にあるなど、これまでの取組だけではその保全は困難な状況にある。

こうした状況を踏まえ、本計画地内の貴重な資源を確実に後世に残していくため、失われた自然の樹林傾斜地を復元し、イヌシデやコナラを中心とした樹林地を計画的に拡大することで、カタクリ群生地やキンランといった希少種をはじめ、オオタカやニホントカゲなど多様な動植物が豊かに生息できる自然環境を拡充する。都心近くに位置しながら、カタクリ群生地をはじめ、雑木林や湧水池など、貴重な自然が保全され、豊かな環境を楽しみ、身近なみどりの中でくつろげるオアシスを目指し整備する。

(2) 整備や取組の視点・整備方針

基本的な考え方を踏まえ、整備や取組の視点などを示す。

整備の視点

多様な動植物の生育・生息空間となる樹林地の拡大と
崖線などの地形を活かした、みどりが連なる森づくり

整備方針

- イヌシデやコナラを中心とした樹林地を拡大し、カタクリ群生地やキンランなどの希少な植物や湧水池を保全するとともに、オオタカやニホントカゲなど多様な動植物が生育・生息できる空間を広げる。
- 森の将来形や対岸からの景観などを考慮した植樹を行う。

整備の視点

崖線の森や草場が広がる昔ながらの自然豊かな景観を
楽しむことができる場づくり

整備方針

- 崖線の森や白子川の川辺の景観を楽しむことができる、平坦な地形を活かしたみどり溢れる広場を整備する。
- 崖線の森や川辺を身近に感じることのできる散策路や親水空間を、白子川河川整備事業と調整を図りながら検討・整備する。
- 災害時の利活用についても関係者と協議・検討する。

取組の視点

区民協働で森を育てることで、地域コミュニティや
本公園への愛着が醸成される仕組みづくり

取組内容

- 森の景観を楽しめる場については、地域のイベントなど多目的な使用が可能となるよう計画段階から地域の方々と協議・検討する。
- 植樹や幼木の保護、練馬みどりの葉っぱい基金*の活用など区民協働で森（公園）を育てる仕組みをつくる。
- 稲荷山図書館や生き物などに関する自然体験学習を行っている中里郷土の森緑地などと連携しながら、あらゆる世代が豊かな自然とふれあい、学ぶことができる仕組みをつくる。

多様な動植物を育む森

森の景観を楽しむ場

区民協働で育てる
武蔵野の森

*練馬みどりの葉っぱい基金：練馬のみどりを守り育むことを目的として練馬区みどりを育む基金条例に基づき平成16年に設置した基金

(3) 将来像

整備や取組の視点などを踏まえ、本公園が目指す将来像を以下のように設定する。

多様な動植物を育む武蔵野の森を区民協働で育てる公園

植樹活動など区民協働の活動により武蔵野の森が育てられ、白子川や 23 区唯一のカタクリ群生地、湧水池など、貴重な自然は保全されています。区民は、白子川をはさんで大規模な崖線の森や草地が広がる昔ながらの自然豊かな景観「武蔵野の面影」を身近に感じながら、くつろいでいます。都心近くに位置しながら、貴重な動植物と出会える場として、区民はもとより都民のオアシスになっています。

多様な動植物を育む森



森の景観を楽しむ場
区民協働で育てる武蔵野の森



環境学習



区民協働



近隣公園

農業公園

(4) ゾーニング

将来像を具体化するゾーニングを以下のように設定する。

テーマ 武蔵野の面影

将来像 多様な動植物を育む武蔵野の森を区民協働で育てる公園

森の景観を楽しむゾーン

対岸の崖線の森や白子川の川辺の景観を楽しむことができる、平坦な地形を活かした、みどり溢れる広場を整備するゾーン



休憩施設（レストラン等）

休憩施設（レストランや、オープンカフェ等）の検討

森や川辺を身近に感じる散策路や親水空間を東京都と調整しながら検討・整備

災害時の利活用についても関係者と協議・検討

地域のイベントなど多目的な使用が可能となるよう検討



平坦な地形を活かしたみどり溢れる広場

森を守り育てるゾーン

カタクリ群生地やキンランといった希少種や湧水池を保全し、オオタカやニホントカゲなど多様な動植物の生育・生息空間となる樹林地を拡大するゾーン



カタクリが自生できる環境



景観や生態系を考慮した樹林地の拡大



植樹活動



幼木の保護活動

区民協働で育てる

地域コミュニティや愛着が醸成される公園を目指す

- 植樹や幼木の保護、練馬みどりの葉っぱい基金の活用など区民協働で森（公園）を育てる仕組みづくり
- 中里郷土の森緑地と連携した自然体験学習など、あらゆる世代が豊かな自然とふれあい、学ぶことができる仕組みづくり

対岸からの景観や生態系を考慮した、樹林地の拡大

稲荷山図書館
昆虫の標本等を所蔵する稲荷山図書館を活かす

崖線や斜面地などの地形を活かした森づくり



4 整備の進め方

本公園については、失われつつある豊かな自然環境を拡充するため、樹林地の拡大などに取り組む。整備については、計画面積が約 10.0ha と規模が大きく、関係する地権者も多いことなどから、事業区域を分けて段階的に行い、地域の方々と協議しながら検討し進めていく。また、練馬区総合治水計画との整合や東京都が策定した白子川河川整備計画との調整を図りながら、周辺の道路事業やまちづくりの進捗なども踏まえ進めていく。

基本計画（素案）の策定

公園整備の基本方針などを明らかにする基本計画（素案）を策定。

パブリックコメントの実施

広く区民の意見や要望を伺う。

オープンハウスの実施

地域の方々を対象としたオープンハウスを実施し、意見や要望を伺う。

基本計画の決定

区民や地域の方々の意見や要望を踏まえ、基本計画を決定し、公表する。

実施計画（素案）の策定

より詳細なゾーニングや着手する事業区域などを検討し、実施計画（素案）を立案する。

オープンハウス等の実施

地域の方々を対象としたオープンハウス等を実施し、意見や要望を伺う。

実施計画の決定

地域の方々の意見や要望を踏まえ、実施計画を決定し、公表する。

事業認可に向けた検討

基本計画および実施計画を踏まえ、用地取得のスケジュールなど事業認可に向けた検討を行う。

5 管理の方向性

希少な動植物が生息する環境を維持するためには、専門的知識に基づく管理が必要である。樹木の管理計画の策定や活動団体との協働による管理を行うなど、適正な維持管理を進めていく。公園の管理についても、地域団体との協働や民間活用を含めて幅広く検討していく。

トピック

植樹による森の創出事例

■明治神宮

明治神宮は、境内の大部分が全国青年団の勤労奉仕により造苑整備され、現在の深い杜の木々は全国からの献木が植樹されたものである。100年後の森の将来形を考慮して樹木を選定し、段階的な森の形成を記した林苑計画を作成した。都心部の貴重な緑地として親しまれているだけでなく、人工林が意図的に自然林化されたものとしても注目されている。この中には、皇居などを除けば大規模な緑地が少ない東京都心部では通常見られないような生物が生息しており、動物学・昆虫学的にも非常に貴重な例となっている。



明治神宮

稲荷山公園基本計画（素案）

令和3年2月

発行 練馬区 土木部 道路公園課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電 話 03-5984-1365（直通）

F A X 03-5984-1224

練馬区ホームページ <https://www.city.nerima.tokyo.jp>